

第3章 まちづくりの基本方針

3-1. まちづくりの将来像

本町は、古くは有明海を漁場とした漁業と、江戸時代からの数次の干拓によって進められてきた農業による半農・半漁の町でした。その後、複数の町村合併を経て現在の長洲町となり、昭和39年4月、新産業都市の指定を受けて以降、臨海部の埋め立てにより工業団地造成が始まりました。その後、この工業用地に造船、サッシ業を中心とした大型企業が相次いで進出し、工業の町へと大きく変貌し発展してきました。

近年では、人口減少と併せて少子高齢社会に突入し、社会構造が大きく変化しています。一方で、東日本大震災、平成28年熊本地震などの大震災の発生や集中豪雨などによる自然災害の多発、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症への対応、情報通信技術の発達など社会経済情勢が大きく変化し、柔軟な対応が求められています。

この変化に対応し、町の魅力を未来に引き継ぎ、持続可能なまちづくりを実現するため、「第6次長洲町総合振興計画」では、まちの将来像を『魅力と活力あふれ 夢ふくらむ 未来輝くまち』として、その実現に向けて5つの基本目標を

- 基本目標1 安全・安心で自然豊かな住みよいまち
- 基本目標2 子どもの生きる力を育み夢と希望に満ちたまち
- 基本目標3 誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち
- 基本目標4 強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち
- 基本目標5 誰もがまちづくりに参画し人が輝くまち

として掲げています。

まちの将来像の実現に向けた都市づくりにおける主な課題としては、魅力と活力を生む土地利用誘導、利便性の高い交通体系の構築、豊かな自然を活かした都市環境形成、防災・防犯対策等が挙げられます。

本計画では、第6次長洲町総合振興計画の将来像と都市づくりにおける課題を踏まえ、

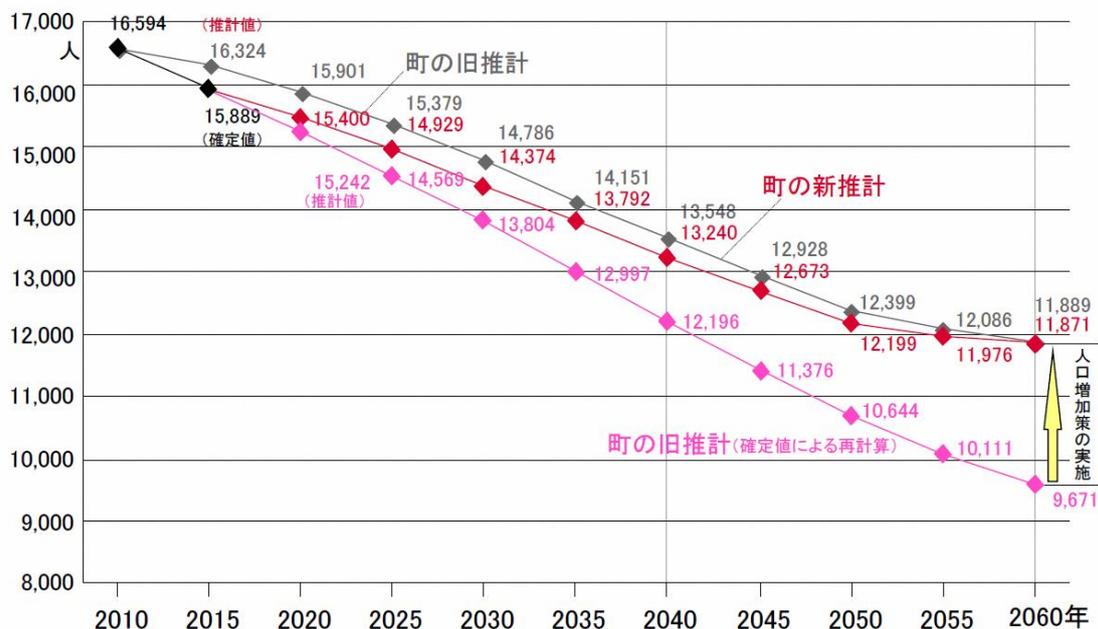
「海と緑に囲まれながら、誰もが住みたい、住み続けたいまち」

を将来都市像とします。

3-2. 将来目標人口

- 町の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）」で公表した推計によると、おおむね20年後の2045年には10,923人と人口減少が進む見通しであり、行政サービスの在り方、税収の減少に伴う財政運営の緊迫、地域コミュニティの機能低下といった様々な面において影響を与えることとなります。
- そこで、第2期長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本的視点に基づき、各種施策を展開することで、新しい人の流れを創造するとともに、より多くの町内外の人々が町との関係を深め、まちづくりへの参加と応援できる環境を構築することで、おおむね20年後には将来人口12,700人以上を確保することを目標とします。

《見直しによる長洲町の人口新推計》



資料：町による推計

注) 旧推計により再計算したグラフについては、コーホート率は過去4回（「1990年→1995年」「1995年→2000年」「2000年→2005年」「2005年→2010年」の平均を使用せず、確定した直近の「2010年→2015年」を使用した。

出典：第2期長洲町人口ビジョン

3-3. 都市整備の方向性

まちの将来像の実現に向けて、都市整備の方向性を下記のとおり定めます。

- 安全で豊かなまちづくりの実現に向け、社会経済情勢などを踏まえ、自然や文化などの地域特性を活かした計画的な土地利用を推進します。
- 町内外の交流を促進し、町内交通の円滑化に向け、幹線道路・生活道路の整備、橋梁などの道路施設の長寿命化などを推進し、町民生活の利便性および安全性の向上を図ります。
- 快適な生活環境の確保に向けた JR 長洲駅周辺の都市基盤整備による中心市街地の活性化を図るとともに、集約型都市構造の構築を目指します。
- 長洲港の港湾機能維持および長洲港を拠点とした周辺地域の活性化を図ります。
- 公園や街路樹などの適正な維持管理による豊かな自然環境の保全を図ります。
- 下水道事業計画に基づいた適正な施設の更新事業を進め、快適な生活環境の確保および公共用水域の水質保全に取り組みます。また、浸水被害を緊急かつ効果的に軽減するために内水対策を行います。
- 水道水を安定給水するための水資源の確保に努め、安全な水道水の供給に取り組むとともに、水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を行います。
- 関係機関と連携した町民の交通安全意識や防犯意識の向上を図ります。
- 自然災害などから町民の生命と財産、生活を守り、誰もが安全に安心して暮らすことができる環境の整備を図ります。
- 町を象徴する産業の振興や景観の保全により、特色あるまちづくりを進めます。

3-4. 将来都市構造

- 町が目指す都市空間の構造について「拠点の配置」「都市の骨格軸」「土地利用の類型」の3要素をもとに構成します。

【拠点の配置】

名称	対象箇所	位置づけ
 中心拠点	長洲町役場を中心とした地域	長洲町役場を中心とした地域を「中心拠点」として位置づけ、商業・業務、教育・文化、情報発信等の都市機能の集積・機能強化を図ります。
 健康拠点	総合スポーツセンター	総合スポーツセンターを「健康拠点」として位置づけ、町民の健康増進に資する運動関連施設等の環境整備・機能充実を図ります。
 観光交流拠点	金魚と鯉の郷広場	金魚と鯉の郷広場を「観光交流拠点」として位置づけ、関係・交流人口を拡大するため、情報発信の充実や公園施設等の環境整備・機能拡充により、施設の魅力向上を図ります。
 広域交通拠点	長洲港	長洲港を「広域交通拠点」として位置づけ、長崎県と熊本県を結ぶ海の玄関口として、旅客ターミナル機能の強化や港湾施設、周辺環境の整備を図ります。
 地域公共交通拠点	長洲駅	JR 長洲駅を「地域公共交通拠点」として位置づけ、賑わいのあるまちづくりを推進するため、交通結節機能の強化や生活基盤の整備・機能拡充により、公共交通の利用を促進し、生活利便性の向上を図ります。

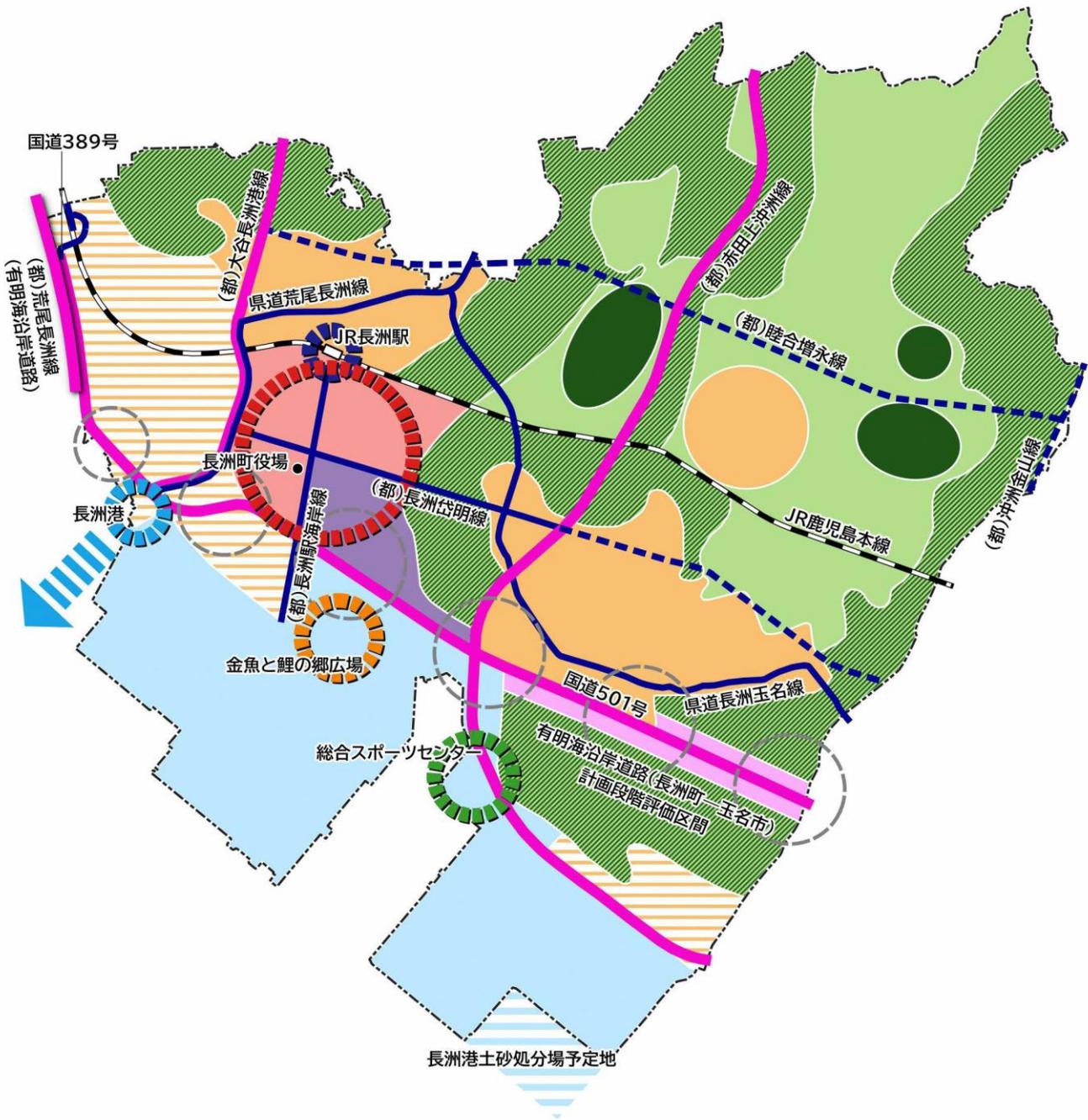
【都市の骨格軸】

名称	位置づけ
 広域交通軸	町内外を結び、都市相互の活力を高める軸
 地域交通軸	町内各所にアクセスし、町全体の活力を高める軸
 海上交通軸	長洲港と多比良港を海で結び、交流を高める軸

【土地利用の類型】

名称	位置づけ
市街地ゾーン	一定の人口集積が見られる利便性の高い居住環境の向上を図る区域を「市街地ゾーン」とします。
 まちなか賑わいエリア	JR 長洲駅、長洲町役場周辺を魅力的な都市機能や利便性の高い居住環境の向上を図る「まちなか賑わいエリア」とします。
 沿道市街地エリア	国道 501 号沿道を交通利便性を活かした施設や地域の生活利便性に資する沿道型土地利用の促進を図る「沿道市街地エリア」とします。
 住工調和エリア	工業エリアに隣接する国道 501 号沿道を産業用地の確保に努める「住工調和エリア」とします。
 居住エリア	災害リスクが低く、一定の人口集積が見られる地域を「居住エリア」とします。
 ゆとり居住エリア	有明海沿岸の既成市街地を災害リスク等に配慮するため、生活道路の整備等による居住環境の改善やオープンスペースの確保により、ゆとりある住環境の形成を図る「ゆとり居住エリア」とします。
工業ゾーン	造船業、金属加工業を中心とした有明海に面する工業地帯を産業の活性化や雇用基盤の確保により、工業機能等の立地環境の維持・拡充を図る「工業ゾーン」とします。
 工業エリア	
農業ゾーン	農地と既存集落を含み、田園環境を形成する地域を「農業ゾーン」とします。
 農業エリア	用途地域外の農地は貴重な農業生産基盤であることから、保全を図る「農業エリア」とします。
 農地保全エリア	農用地区域は優良な農地として保全を図る「農地保全エリア」とします。
 田園居住エリア	田園環境、自然環境と調和した既存集落を生活環境の維持・拡充を図る「田園居住エリア」とします。

将来都市構造



拠点	ゾーン	軸
中心拠点	まちなか賑わいエリア	広域交通軸
健康拠点	沿道市街地エリア	広域交通軸(計画段階評価区間)
観光交流拠点	住工調和エリア	地域交通軸
広域交通拠点	居住エリア	地域交通軸(計画)
地域公共交通拠点	ゆとり居住エリア	海上交通軸
	工業エリア	行政区域境
	農業エリア	
	農地保全エリア	
	田園居住エリア	

